

干宝易注の特徴

仲 畑 信

はじめに

『周易』解釈史を顧みると、漢代には象数易が行なわれ、それに対して魏の王弼は義理易を説いた。この二つの流れを承けた魏晋南北朝時代の易学は如何なる特徴を有するのか。この問題を考えるための一ステップとして、本稿では干宝易注の特徴を論ずる⁽¹⁾。

ところで、魏晋南北朝時代には多くの易注が著された。しかし、完全な形で現在に伝わるのは、王弼注と韓康伯の繫辭伝以下の注のみである。他の多くの易注は散逸して、『周易正義』『經典釈文』『周易集解』等にその一部が、多くの場合、僅か数条のみが引用されている。また、全く注が伝えられていない易注もある。これらの易注については、易注全体的特徴を考えることが難しい。このような状況の中で、干宝の場合は比較的多くの易注が残っている。従って、魏晋南北朝時代の易注の特徴を明らかにするに当たり、先ず、干宝易注を取り上げる。

一、干宝の生涯と著作

1 生涯

『晋書』卷八十二は、『三国志』を撰した陳寿、晋の歴史を著した王隱・虞預・孫盛等の伝を載せるが、干宝の伝もここにある。

干宝、字は令升、新蔡の人なり。…宝少くして学に勤め、書記を博覧し、才器を以て召されて著作郎と為る。杜弢を平ぐるに功有り、爵関内侯を賜はる。中興草創し、未だ史官を置かず、中書監王導上疏して曰く、「…宜しく史官を備へ、佐著作郎干宝等に敕して漸く撰集に就かしむべし」と。元帝焉を納る。宝是に於いて始めて国史を領す。家貧しきを以て、求めて山陰の令に補され、始安太守に遷る。王導請ひて司徒右長史と為し、散騎常侍に遷る。

生卒年は不詳である。しかし、建興年間（三一三～三一六）に華譚が干宝を朝に推薦したこと⁽³⁾、杜弢を平らげたのが建興三年（三一五）であること⁽⁴⁾、史官設置が建武元年（三一七）であること⁽⁵⁾から考えて、干宝が活躍したのは西晋末から東晋初期にかけてである。

ここで、当時の易学の状況について簡単に触れておく。遡って、後漢の時代は、鄭玄・荀爽・虞翻など所謂漢代象数易の時代である。その特徴は、経文の一字一句の根柢を卦の形などが有する象徴に求めるものである。これに対し、魏の王弼は象数を一掃して専ら義理を説く。所謂義理易である。そして、王弼易が世に出て以後、干

宝の活躍した晋にかけて、漢易と王弼易との間で様々な論争が展開された。例えば、荀融と王弼との「大衍」に関する議論、顧榮と紀瞻との「太極」に関する議論、荀顛と鍾会との互体についての議論、荀侯と荀粲との象数に対する賛否の議論などが行なわれた。いずれも、前者が漢易の立場に立ち、後者が王弼易の立場に立つて、それぞれの正当性を主張した。⁶⁾

この漢代象数易と王弼義理易という二つの大きな流れの中にあつて、干宝の易学は、漢易の一つである京氏易に属するとされる。本稿では、干宝の漢易諸技法による易解釈を通覧し、その特徴を考え、干宝の易解釈が京房に基づくか否かを、先ず考察する。

2 著作

易注については、『晋書』本伝に、

周易・周官に注すること凡そ数十篇。

とある。『隋書』経籍志・『旧唐書』経籍志・『新唐書』芸文志（以下それぞれ隋志・旧唐志・新唐志と略す）及び『經典积文』序録はいずれも十巻とする。また、胡一桂『周易啓蒙翼伝』中篇易学伝注に、

干宝周易伝十巻、復た爻義一卷を別出す。宣和四年（一一二二）、蔡攸其の書を上りて曰く…

とあり、その後散逸したと思われる。現在では、李鼎祚『周易集解』に百六条、『經典积文』に十七条の注が残っている。⁷⁾『易義別録』、『玉函山房輯佚書』等に輯本がある。

また、干宝は易論も著した。隋志には、

梁有周易宗塗四卷 干宝撰 亡

梁有周易問難二卷 王氏撰 亡

周易玄品二卷

周易爻義一卷 干宝撰

とある。新旧唐志は、

周易爻義一卷 干宝撰

のみを著録する。『冊府元龜』卷六〇五学校部注釈一は、『問難』『玄品』『爻義』を干宝の易論とする。さらに、

『經義考』卷十一は、干宝の易論として、

周易宗塗 七録四卷 佚

周易爻義 隋志一卷 佚

周易問難 二卷 佚

周易玄品 二卷 佚

をあげ、次のように言う。

按ずるに隋志周易玄品二卷、撰人の姓名を注せず、当に即ち干氏の書たるべし。又、王氏周易問難二卷有り、疑ふらくは干を譌りて王と為すなり。

以上の資料により、断定はできないが、『宗塗』『問難』『玄品』『爻義』の四論を干宝の易論としておく。⁽⁸⁾

この四論のうち、『宗塗』『問難』の二論は隋志が既に「亡」と言い、『玄品』は唐志に著録されていない。これ

に対し、『爻義』は新旧唐志に著録されている。また、先に引用した『周易啓蒙翼伝』によれば、『爻義』は北宋末までは存在していたと思われる。このように、『爻義』のみが遅くまで伝えられたということは、干宝の易学の特徴を考える一つの手がかりになるであろう。

『周易』以外の経書に関する著作も多い。

詩音（七録一卷・『經典積文』序録）

周官注（『晋書』本伝・隋唐志十二卷・『經典積文』序録十三卷）

周官駁難（七録三卷・新旧唐志五卷）

周官音（『魏書』卷五十五劉芳伝）

左伝注（『晋書』本伝・春秋左氏義外伝）・隋志『春秋左氏函伝義』十五卷・新旧唐志『春秋義函伝』十六卷）

春秋序論（隋志二卷・新旧唐志一卷）

これらは全て散逸し、『周官注』以外はほとんど佚文も残っていない。

この他、干宝の代表的著作として、西晋の歴史を記した『晋紀』（隋志二十三卷、新旧唐志二十二卷）がある。『晋紀』について、『三国志』裴松之注は虚錯がまま有ると指摘してはいる。⁽⁹⁾しかし、『晋書』本伝は、

其の書は簡略、直にして能く婉、咸な良史と称す。

と言う。また、『文選』卷四十九は「晋紀総論」と「晋紀論晋武帝革命」の二論を載せる。『晋書』も西晋の帝紀の総括として「晋紀総論」を引用する。一方、『梁書』卷四十九劉昭伝には、劉昭の伯父彤が『晋紀』に注したとある。⁽¹⁰⁾このように、『晋紀』に対する評価は一般的に高い。

しかし、『晋紀』は散逸して、具体的にどのような史書であったかはわからない。ただ、劉知幾『史通』が『晋紀』についてしばしば言及している。そこで、『史通』に従って、『晋紀』の特徴を考えてみたい。^[1]

六家篇は『晋紀』を左伝家に分類し、

左伝に依りて以て的準と為す。

と言う。また、申左篇は干宝が『左伝』を師範としたと言い、模擬篇は『晋紀』が『左伝』を模倣した具体例を挙げる。さらに、煩省篇引く干宝「史議」に、

丘明は能く三十卷の約を以て、二百四十年の事を括囊し、子遺有る靡し。斯れ蓋し立言の高標、著作の良模なり。

とある。これらの記事に拠れば、『晋紀』は『左伝』を師範とした史書ということになる。

『左伝』を師範としたというのは、『晋紀』が編年体であるということ（二体篇）、また、簡略な書であるということ（煩省篇引く干宝「史議」・古今正史篇）である。しかし、『晋紀』が『左伝』を師範としたということのより重要な意味は、序例篇の次の一文に示されている。

夫れ史の例有るは、猶ほ国の法有るがごとし。国に法無くんば、則ち上下 定まる靡く、史に例無くんば、則ち是非 準莫し。昔夫子 経を修め、始めて凡例を発す。左氏 伝を立て、其の区域を顕らかにす。科条一弁され、彪炳として観るべし。降りて戦国に及び、有晋に迄ぶ。年 五百を逾え、史 才乏しからず。其の体屢しば変ずと雖も、而れども斯の文終ひに絶ゆ。唯令升（干宝の字）のみ先覚し、遠く丘明を述べ、重ねて凡例を立て、晋紀を勅成す。…史例中興し、斯に於いて盛んと為る。…必ず其の臧否を定め、其の善悪

を徹らかにするに、干宝・范曄、理一切にして功多し。

これに拠れば、『晋紀』は、『左伝』の是非善悪を顕らかにする「凡例」を中興した歴史書であり、その意味で『左伝』を師範としたということになる。

しかし、善悪を顕らかにする、つまり勸善懲惡ということは、『孟子』滕文公下に「孔子 春秋を成して、乱臣賊子懼る」とあるように、本来『春秋』と結び付けられる。従つて、干宝が『左伝』を師範とするということと整合しないように思われる。しかし、『史通』申左篇は、『春秋』には隠諱が多く、その本事は大半が実を失つてゐるとし、続いて、

斯の義の作るを尋ぬるや、蓋し是れ周礼の故事、魯国の遺文にして、夫子因りて之を修むるも、亦旧制を存するのみ。実録に至り、之を丘明に付し、用て善悪をして畢く彰らかにし、真偽をして尽く露はならしむ。

もし孔経独り用ゐられ、左伝作られずんば、則ち当代の行事、安くんぞ得て詳らかにせんや。

と言う。要するに、『史通』は、善悪を顕らかにするという事に関し、「実録」である『左伝』を『春秋』より高く評価する。従つて、『史通』が、『晋紀』は『左伝』を師範としたと言うことの最も重要な意味は、『晋紀』が「実録」、つまり事実のありのままの記録に基づいて、その善悪を顕らかにした史書であるということである。これは、勸善懲惡という中国の伝統的史学を受け継ぐものであり、『晋紀』はこの勸戒史学を受け継いだ出色の歴史書として高く評価されたのである。

『晋紀』と並ぶ干宝の代表的著作として、怪異を記した『搜神記』（隋唐志三十卷）がある。『搜神記』は、現在では子部小説家類に分類されるが、隋志・旧唐志は史部に分類する。そして、隋志は、「鬼物奇怪の事を序」す

ることなどが、「史官の末事」であると言う。また、『史通』雑述篇は、『搜神記』を史書の流れにある「雜記」に類別する。さらに、『晋書』本伝に、干宝が『搜神記』を劉惔に示したところ、劉惔は、

卿は鬼の董狐と謂ふべし。

と言った、とある。董狐とは春秋時代の晋の人で、史官の鏡とされる人である。⁽¹³⁾ これらの事は、当時の人々が『搜神記』を史書と考えていたことを示している。

一方、『晋書』本伝引く『搜神記』序において、干宝は事実の正確な記述がいかに困難であるかを繰り返し説く。例えば、『春秋』桓公十六年十一月の「衛侯朔出奔齊」の解釈が『左伝』と『公羊伝』『穀梁伝』とで異なること、太公望呂尚が周の文王に仕えるようになった経緯について『史記』齊太公世家が両説を存していることを取り上げ、

聞見の一なり難きこと、由来尚し。

と言う。このように、事実の正確な記述がいかに困難であるかを繰り返し説くということは、逆に言えば、『搜神記』を撰じた意図が実際に起きた怪異な事件を正確に記録することにあつたということである。このような意図を以て書かれた『搜神記』は、正に史書である。

『晋書』の伝の立てられかたからも、また、国史を領したことからも明白なように、干宝は歴史家である。⁽¹⁴⁾ 干宝は歴史家として『晋紀』『搜神記』などの史書を著した。しかし一方では、『周易』『毛詩』『周官』『左伝』など経書に関わる著作もある。この経学と史学との関係を『周易注』により考えることが、本稿の主要な目的である。

二、漢易諸技法による易解釈

(a) 納甲(納甲応時・納甲応情・十二支の五行配当・卦身・六親福德)

納甲法とは、⁽¹⁵⁾ 十干十二支を八卦の六爻に納入する法である。納入法は以下の通りである。

	上	五	四	三	二	初
乾	壬戌	壬申	壬午	甲辰	甲寅	甲子
坤	癸酉	癸亥	癸丑	乙卯	乙巳	乙未
震	庚戌	庚申	庚午	庚辰	庚寅	庚子
巽	辛卯	辛巳	辛未	辛酉	辛亥	辛丑
坎	戊子	戊戌	戊申	戊午	戊辰	戊寅
離	己巳	己未	己酉	己亥	己丑	己卯
艮	丙寅	丙子	丙戌	丙申	丙午	丙辰
兌	丁未	丁酉	丁亥	丁丑	丁卯	丁巳

干宝が納甲法を用いる例をあげる。

初六戊寅(蒙初六注)

蒙初六は戊寅を納める。これは蒙☶の下卦が坎であり、坎初六が戊寅を納めるからである。

ところで、納甲法は爻と干支とを結びつける。しかし、爻と干支とが結合しただけでは経伝の解釈とはなりにくい。そこで、干宝は納甲法を基とし、それを発展させることにより経伝を解く。以下に其の例をあげる。

先ず、「納甲応時」がある。

初六戊寅、平明の時、天光始めて照らす。故に曰く、蒙を発す、と。(蒙初六注)

蒙初六は戊寅を納め(納甲法)、寅は時刻でいえば午前四時過ぎ、平明(あけがた)の時にあたる。平明の時、日の光が地上を照らし始める。この夜明けのイメージにより、「発蒙」という爻辞を解く。

第二は、漢の翼奉の説いた「納甲応情」であり、『漢書』卷七十五翼奉伝にその説が記されている。

北方の情は好なり、好にして貪狼を行なふ、申子之を主る。東方の情は怒なり、怒にして陰賊を行なふ、亥卯之を主る。南方の情は悪なり、悪にして廉貞を行なふ、寅午之を主る。西方の情は喜なり、喜にして寛大を行なふ、巳酉之を主る。上方の情は楽なり、楽にして姦邪を行なふ、辰未之を主る。下方の情は哀なり、哀にして公正を行なふ、戌丑之を主る。

干宝は、この説により経伝を解く。

坎は法律たり、寅は貞廉たり、貞を以て刑を用ふ。故に用つて人を刑するに利あり。(蒙初六注)

蒙初六は寅を納め(納甲法)、その寅は納甲応情により「貞廉」を主る。干宝は、蒙の下卦の坎の象「法律」と、納甲―納甲応情により導きだされた初六の性質「貞廉」とから、爻辞「利用刑人」を解くのである。

納甲法を発展させて経伝を解く第三は、十二支の五行配当によるものである。

寅・卯——木 巳・午——火

丑・辰・未・戌——土

申・酉——金 亥・子——水

この配当により経文を解く例をあげる。

井の下に在り、体は本 土の爻。故に泥と曰ふなり。(井初六注)

この注は、爻辞が「泥」と言う理由を解く。その一つの根拠として、干宝は、井初六が辛丑を納め(納甲法)、丑は五行に配当すると土であること、つまり、井初六が「土の爻」であることをあげる。

次に、「卦身」がある。

六二は木の爻、震の身なり。(震六二注)

震六二は庚寅を納め(納甲法)、寅は木に配当されるから、震六二は木の爻となる。一方、八卦も五行に配当され、

震・巽——木 離——火

坤・艮——土 乾・兌——金

坎——水

震は木に配当される。この震六二のように、爻が配当される五行と卦が配当される五行とが一致する爻を「卦身」という。

最後に、「六親福德」がある。

六三乙卯、坤の鬼吏なり。(比六三注)

比六三は乙卯を納め(納甲法)、卯は五行に配当すると木となる。一方、後に詳述する世応説によれば、比卦は坤卦を中心とするグループに属し、その坤は五行に配当すると土となる。このように、納甲十二支の五行配当により導きだされた五行(Aとする)と、世応説―八卦の五行配当により導きだされた五行(Bとする)とがある。この二つの五行の關係により、爻に次の意味が与えられる。

AがBに剋つ―鬼 AがBを生む―父母

BがAに剋つ―財 BがAを生む―子孫

AとBと同じ―兄弟

例にあげた比六三の場合、Aは木、Bは土であり、木は土に剋つ、つまり、AがBに剋つから「鬼」となる。従つて、干宝は「坤の鬼吏なり」と言うのである。

(b) 爻位

先ず、卦の六爻にある特定の意味を持たせる解釈法がある。『易緯乾鑿度』卷上に、

初は元士たり、二は大夫たり、三は三公たり、四は諸侯たり、五は天子たり、上は宗廟たり。

とあるのがそれで、干宝もこれを用いる。

險の中に在り、王位に当たる。故に曰く、大蹇、と。(蹇九五注)

この注は五二天子(王)による。また、師上六注は上二宗廟により解釈する。ところが、干宝は、

陽降りて四に在り、三公の位なり。陰降りて三に在り、三公の事なり。上其の權を失ひ、位は諸侯に在り。

(坤六三注)

四は三公たり。(比六四注)

と言う。つまり干宝は三ノ諸侯・四ノ三公とする。これは三ノ三公・四ノ諸侯とする一般的な説と異なり、干宝と易注の特異な点である。なお、初爻と第二爻については現在残る干宝の易注の中には言及されていない。

また、爻位そのものによる解釈もある。

井の上位に処り、瓶に在るの水なり。故に曰く、井収まる、と。(井上六注)

上六は井卦の最上位であるので、瓶により汲み上げられた水となる。

他に、次のような爻位による解釈もある。

剛中にして応ず、故に孚あるなり。(升九二注)

正を得て応有り、君子の象なり。(革上六注)

初二は位を失す、吝の由なり。(蒙初六注)

升九二注は「中」「応」により、革上六注は「正位」「応」により、蒙初六注は「失位」により解釈している。

(c) 互体

益の家に在りて、坤の中に居る。(益六三注)

「坤の中」とは、六三が益卦の第二爻より第四爻に至る互体坤の中に位置する、という意味である。干宝が互体を用いる例である。

(d) 卦象

離は戈兵たり、故に「伐」と称す。(既濟九三注)

この注は、爻辞「高宗伐鬼方」の「伐」という経文の根拠として既済の下卦離の象「戈兵」をあげる。また、次のような例もある。

初二の体巽、草木たり、二は又田たり。田中の果、柔らかにして蔓ある者、瓜の象なり。(姤九五注)

これは、爻辞「以杞苞瓜」の「瓜」の根拠を姤下卦巽の象「草木」により解く。しかし、「草木」は下卦巽の象であり、九五爻辞に「瓜」とあることの説明にはなっていない。

(e) 後天方位

後天方位は、説卦伝に基づく。

震―東 巽―東南 離―南 坤―西南

兌―西 乾―西北 坎―北 艮―東北

干宝が後天方位による例をあげる。

鬼方は北方の国なり。…坎は北方に当る、故に「鬼」と称す。(既濟九三注)

この注は、爻辞が「鬼方」と言う理由を後天方位により解く。なお、坎は既済の上卦である。九三爻辞を解くのに上卦の坎によるのはおかしい。このような不合理さは、卦象による解釈にも見られた。

(f)世応(世爻・起月)

世応説は、六十四卦を八組に分ける。各組の中心となる卦(乾坤震巽坎離艮兌)を本宮と言う。乾の組(「乾宮」と言う)には、乾☰(本宮)・姤☱(一世)・遯☶(二世)・否☷(三世)・觀☶(四世)・剝☶(五世)・晋☱(遊魂)・大有☱(帰魂)の八卦が属する。一世から五世までは、初爻から第五爻まで順に一爻ずつ爻の陰陽が変化する。上爻まで変化すると坤になってしまうので、下に返り第四爻が再び変化して遊魂になり、次は第三・二・初爻が全て変化して帰魂になる。帰魂は第五爻が変化して再び本宮に戻る。他の宮も同じ理論による。

干宝が世応説により経伝を解く例をあげる。

初は剛躁の家に居り、貪狼の性を体し、震を以て巽を掩ふ、強暴の男なり。(噬嗑初九注)

噬嗑は巽宮五世の卦であり、本宮の巽☴が噬嗑☲に変化した。この変化により下卦が巽から震に変化した。この変化を干宝は「震を以て巽を掩う」と表現する。そして、説卦伝によれば、震は長男で巽は長女である。さらに、陽爻陽位「剛」、下卦震の象「躁」、納甲応情による性格「貪狼」とを合わせ考え、初九を「強暴な男」とするのである。

また、世応説の一部として、「世爻」がある。世爻とは、世応説において、各卦を代表する爻である。本宮の卦は、不変の上爻を世爻とする。その他の卦は変化した爻を世爻とする。なお、帰魂は第三爻を世爻とする。

干注が世爻による例をあげる。

豊は坎宮の陰、世は五に在り。其の中に宜しきを以て、其の昃くを憂ふるなり。(豊卦辞注)

豊卦は坎宮五世の卦であり、第五爻が世爻となる。その第五爻は上卦の中を得ているから、「其の中に宜し」。しかし、いつまでも五世に留まる訳ではなくやがて遊魂へと変化し、それに伴い世爻も中を失する。故に「辰（かたむ）くを憂ふ」。世爻に基づく豊卦卦辞「勿憂、宜日中」の解釈である。

また、世応説により各卦を月に対応させる「起月」という説がある。月への対応は以下の通りである。

	陰	陽
一世	五月	十一月
二世	六月	十二月
三世・帰魂	七月	正月
四世・遊魂	八月	二月
五世	九月	三月
本宮	十月	四月

干宝注には、例えば次のようにある。

蒙なる者は離宮の陰なり、世は四に在り、八月の時なり。(蒙卦辞注)

蒙卦は離宮四世の陰で、八月に対応する。以下、干宝は蒙が八月であることにより卦の意味を解く。

(g) 消息

消息説は陰陽消息に基づく象数説である。その中の十二消息卦は、陰陽消息を基に十二の卦を十二カ月に配当

する。干宝はこの十二消息卦を乾坤兩卦の十二爻に対応させる。

乾	初九	復	䷗	十一月
乾	九二	臨	䷒	十二月
乾	九三	泰	䷊	正月
乾	九四	大壯	䷡	二月
乾	九五	夬	䷪	三月
乾	上九	乾	䷀	四月
坤	初六	姤	䷫	五月
坤	六二	遯	䷠	六月
坤	六三	否	䷋	七月
坤	六四	觀	䷓	八月
坤	六五	剝	䷖	九月
坤	上六	坤	䷁	十月

十二消息卦が陰陽消息に基づくように、これも陰陽消息に基づく。つまり、乾初九で陽氣が初爻に生まれ、次第に陽氣が上に進み、乾上九に至り六爻が皆陽になり乾が完成する。次いで、坤初六で陰氣が初爻に生じ、今度は陰氣が次第に上に進んで、坤上六で六爻が全て陰になる。そしてまた、陽氣が生まれ、陰氣が衰え、循環を繰り返す。この陰陽消息に基づく変化により、干宝は易を解釈する。

陰升りて三に在り、：坤の体既に具はり、陰党群を成し、君弱く臣強し。(坤六三注)

(h) 卦気

卦気説とは、卦爻を十二月二十四気等の曆に結合させる説で、「六日七分」とも言う。干宝は卦を専ら月に対応させる。例えば、

而して息来して寅に在り。(蒙卦辞注)

と言う。これは、卦気説によれば蒙卦は正月(寅)に当る、ということである。干宝はこの後、蒙卦が正月に当ることにより、蒙卦が物の稚き様を象徴していることを解く。

(i) 卦変

『易義別録』は、干宝の乾初九注に対するコメントで、「干に卦変の例無し」と言う。しかし、干宝の注には、卦変によると思われるものが少なくとも二箇所ある。一つは、

婦妹なる者は衰落の女なり。父は既に没し、兄は其の礼を主り、子は父の業を続く。人道の相終始する所以なり。(婦妹象伝注)

『周易集解』引く虞翻注に拠ると、婦妹_{三三}は、泰_{三三}の三が四に之く卦である。この変化により、泰下卦の乾(父)が消え、婦妹上卦に震(長男)が生じた。これに基づいて、干宝は「父は既に没し、兄は其の礼を主り、子は父業を続く」としたのではないだろうか。卦変によると思われるもう一つの注は、

一陰 乾に升る、故に曰く、一矢、と。(旅六五注)

これは爻辞「一矢」の由来を解く注である。同じく虞翻の注に拠ると、旅_三は、否_三の三が五に之く卦である。干宝はこの変化を「一陰乾に升る」と表現したのだと思われる。

以上が、干宝の用いる漢易諸技法である。ところで、『周易集解』は干宝易注を百六条引くが、その内六十四卦の注は八十三条ある。今、その八十三条の注の中に、これまで列挙した諸技法がどれくらいの頻度で出てくるかをまとめると次のようになる。

(a) 納甲	十二条	(f) 世応	九条
(b) 爻位	三十五条	(g) 消息	十五条
(c) 互体	三条	(h) 卦気	四条
(d) 卦象	二十九条	(i) 卦変	二条
(e) 後天方位	二条		

このように、爻位・卦象・消息・納甲・世応が干宝の易解釈の中心を成している。これらの易解釈法を中心とする干宝易注の特徴を考えてみたい。

先ず、納甲は、「卦」ではなく、「爻」による解釈である。納甲応時による「平明の時」とは蒙卦が相当する時ではなく蒙初六が相当する時である。納甲応時による「貞廉」「貪狼」という性格は卦の有する性格ではなく爻の有する性格である。卦身と六親福德はある爻の卦との関係を示すものである。また、最も頻繁に用いられている爻

位による解釈も、爻の卦における位置・爻と爻との相互関係・爻の位置と爻の陰陽との関係に基づくもので、「爻」を重視した解釈である。

一方、繫辭下伝「爻有等、故曰物」の注に、

等は群なり。爻中の義、群物交集す。五星四氣、六親九族、福德刑殺、衆形万類、皆来たりて爻に発す。故に総べて之を物と謂ふなり。

とある。同じく「六爻相雜、唯其時物也」の注には、

一卦の六爻は、則ち皆八卦の氣を雜有す。

とあり、続いて八卦の氣を雜有する例として納甲などをあげる。このように、爻に群物が交集し、爻が八卦の氣を雜有するという考え方があるからこそ、干宝は爻による解釈を重視するのである。

ところで、「著作」の所で触れたように、干宝の易論四篇のうち、『爻義』のみが比較的後世まで伝えられた。このことも、干宝の易学の特徴が爻にあることを示している。

以上のように干宝は爻を重視するが、一方、「爻」ではなく「卦」に着目した卦象による解釈をも多用する。また、「互体も「卦」に着目した象数説であり、後天方位も八卦を基とする。このように干宝易注には「卦」による解釈もある。しかし、姤九五注は九五爻辞を解くのに下卦の象によっていた。旅六五注・困初六注・漸上九注にも同様の不合理さが見られる。互体による解釈凡そ三条の内の二条は右のような不合理な解釈の元となっている。後天方位による解釈の例として挙げた既濟九三注にも同様の不合理さが見られた。このことは、「爻」を重視する干宝も「卦」による解釈を用いはするが、それは爻を説く場合に比べて杜撰な点があることを示している。

要するに、干宝易注には、卦象・互体・後天方位など「卦」に基づく解釈もある。しかし、干宝易注を特徴づけるのは、納甲・爻位など「爻」を重視する解釈であり、これらは、爻に群物が交集し、爻が八卦の気を雜有するという考え方に立つ解釈である。以上のように、干宝易注の一つの特徴として、「爻の重視」がある。

一方、世応説の特徴は、一つの宮に属する八卦が、本宮から一世・二世と変化して、帰魂を経て再び本宮に帰るといふ循環する変化にある。また、消息説の特徴も、陰陽の消息による変化を重視する点にある。従って、干宝が世応・消息による時、卦爻を静的なものとしてではなく、変化するものとして動的に捕らえる。例えば、噬嗑初九注では、噬嗑の下卦が震であることによつてではなく、巽が震に変化したことにより解釈する。また、坤六三注では、陰氣が第三爻に静的に「在る」のではなく、陰氣が第三爻に「升つてきた」として解釈する。つまり、世応・消息による解釈は変化を重視した解釈である。また、卦氣は陰陽消息を基として、消息説と深く関係している。従つて、卦氣による解釈も、変化を重視した解釈といえよう。さらに、卦変も変化を重視する解釈の一例である。

また、干宝は次のように言う。

神の万物を鼓するや常方無く、易の変化に應ずるや定体無きを言ふなり。(繫辭上傳「故神无方、而易无体」注)

道は常の道に非ず、事は常の事に非ざるを明らかにするなり。…是を以て聖人の天下におけるや同じきには是とせず、異なるに非とせず。(雜卦伝「夬、決也。剛決柔也。君子道長、小人道消也」注)

この二つの注は「常」や「定」という一定不変の者を否定する。このように不変を否定するのは、世応・消息・

卦氣・卦爻という変化を重視する易解釈法と表裏一体の関係にある。要するに、「変化の重視」ということが干宝易注の第二の特徴である。

ところで、干宝の易学は京房に基づくとされる。それは『晋書』本伝の次の記事による。

性陰陽術数を好み、思ひを京房・夏侯勝等の伝に留む。

また、現行二十卷本『搜神記』巻六巻七が『京房易伝』『京房易妖』を三十箇所以上引用することもその根拠となるであろう。

干宝が易解釈に用いる漢易諸技法は、京房の流れを汲むものが多い。特に、干宝の易解釈の中心をなし、しかも干宝注の爻の重視・変化の重視という特徴に深く関わる納甲・世応・消息等は、いずれも京房に基づく解釈法である。また、爻位にある特定の意味を与える解釈は、第三爻と第四爻とに与える意味が逆になつてはいるが、京房と干宝とに共通する解釈法である。要するに、干宝易注はその漢易諸技法による解釈においては、ほぼ京房に基づく。

三、歴史家の易注

干宝易注には、爻の重視、変化の重視の他に、極めて特異な点がある。それは、卦や爻を歴史上の事実⁽¹⁷⁾に結びつけることである。

卦や爻を史実に結びつける媒介としては、前章で述べた漢易諸技法が用いられる。

水運將に終らんとし、木徳將に始まらんとす。殷周の際なり。百姓盈ち盈ち、君子に匪ざれば寧からず。天
下既に屯險の難に遭ひ、後王宜しく之を蕩ふに雷雨の政を以てすべし。故に諸侯を封じ以て之を寧んずるな
り。(屯象伝注)

これは、世応説による。屯は坎宮二世の卦であり、坎☵の下卦坎(五行に配当すると水で殷の徳)が、屯☶では
震(五行に配当すると木で周の徳)に変化した。従つて、屯卦は殷周の際に結びつけられる。

革の初に在りて、応抛無し、未だ以て動くべからず。故に曰く、鞏かたむるに黄牛の革を用てす、と。此れ文王
聖徳有りて、天下の周に帰し、三分して二を有つと雖も、而れども殷に服事するに喩ふ。(革初九注)

これは、爻位による。一方、漢易諸技法によらない注もある。

井にして泥を為さば、則ち食むべからず。故に曰く、食まず、と。此れ紂の政を穢し、以て民を養うべから
ざるに託するなり。(井初六注)

これは、爻辞「井泥不食」の意味を解き、その意味に相当する史実を引くものである。

右のように卦爻と史実とを結合させる注は、六十四卦の注凡そ八十三条中その半数以上の四十九条に及ぶ。干
宝はなぜこのように頻繁に史実を引用するのか。屯象伝注及び革初九注を例に、注における史実引用の意味を考
えてみたい。

屯象伝注は、先ず、世応説により屯卦が「殷周の際」に相当することを解く。次いで「百姓盈ち盈ち、君子に
匪ざれば寧からず。天下既に屯險の難に遭ひ、後王宜しく之を蕩ふに雷雨の政を以てすべし」という殷周の際の
具体的状況を述べ、それに基づいて、「故に諸侯を封じ以て之を寧んずるなり」と象伝「宜建侯而不寧」の意味を

敷衍する。この注は、「史実の引用」↓「経伝の解釈」という構造である。そして、史実の引用は経伝の意味を具体的に解くための手段として機能している。

一方、革初九注は、先ず、爻位により革初九が未だ動くべからざる状況にあることを明らかにし、爻辞「鞶用黄牛之革」の意味を解く。次いで、聖徳を有し、天下の三分の二が周に帰しながらも、文王が殷に服事したという史実を引用し、未だ動くべからざる状況を具体例を以て明確にしている。つまり、「経伝の解釈」↓「史実の引用」という構造であり、この構造の中で史実の引用は卦爻が示す時の状況を具体例を以て明確にするという役割を果たしている。

このように、「史実の引用」が前にあるか後にあるかにより、引用された史実の役割は微妙に異なる¹⁸⁾。しかし、史実の引用が、経伝の意味を、或いは卦爻の示す時の状況を、具体的に明らかにする手段であることには変わりはない。つまり、干宝は史実を引用することにより、経伝を抽象的ではなく具体的に解釈する。干宝にとって史実の引用は、易を具体的に解釈するための重要な手法である。

ところで、干宝が引用する史実は、伏羲から漢の昭帝とその家臣の霍光にまで及ぶ。しかし、『周易集解』引く六十四卦八十三条の注において比較的高い頻度で登場する人物は、周文王―十四条・紂王―十二条・周武王―十一条・周公―十条・周成王―五条・禄父（紂の子）―五条・管叔蔡叔（周武王の弟）―四条など殷周の際の人物に限定される。また、先の屯象伝注のように、個人名はないが、殷周の際の史実を引く注も多い。なぜ、干宝は殷周の際の史実に拘るのであるのか。

乾卦注で、干宝は次のように言う。

此れ文王姜里に在るの爻なり。(乾初九注)

此れ文王姜里を免るるの日なり。(乾九二注)

此れ蓋し文王国に反り、大いに其の政を釐むるの日なり。(乾九三注)

此れ武王兵を孟津に挙げ、霧を覩て退くの爻なり。(乾九四注)

此れ武王紂に克ち、位を正すの爻なり。(乾九五注)

なお、上九注には史実の引用はないが、「武功既に成る」とある。一方、乾卦の六爻には、既に述べたように、消息に基づく注があり、それによれば、初九、九二、九三、…上九と、陽氣が次第に伸長してくる。干宝は、この陽氣が伸長する様と周王朝が興隆する様子とを重ねあわせているようである。換言すれば、乾卦の六爻に周王朝興起の歴史が投影されていると考えているようである。

また、雑卦伝注には、

凡そ易は既に分かちて六十四卦と為し、以て上下経と為す。天人の事、各おの始終有り。夫子又序卦を為し、以て其の相承受するの義を明らかにす。然らば則ち文王周公遭遇する所の運、武王成王先後する所の政、蒼精受命短長の期、此に備はれり。(雑卦伝「夬、決也。剛決柔也。君子道長、小人道消也」注)

とあり、『周易』の上下経に周初の事跡が備わると明言する。乾卦六爻の注、及びこの雑卦伝注によれば、干宝は『周易』の上下経に周初の歴史が投影されていると考えているようである。¹⁹⁾

さらに、既濟九三爻辭が「高宗伐鬼方、三年克之」と殷の高宗の功績を述べることについて、干宝は次のように言う。

既済の家に在りて、先代の功を述べ、以て周の殷に因りて、革めざる所有るを明らかにするなり。(既済九三注)

これは、既済九三爻辭が殷のことを述べているようで実は周のことを、周が創業にあたり殷の制度をそのまま引き継いだ点があることを述べていると解釈する。この注からも、干宝が、『周易』に周初の歴史が投影されていると考えていたことがわかる。

このように、干宝は『周易』に周初の歴史が投影されていると考える。従つて、『周易』に投影された歴史を読み取ろうとする。そして、『周易』に投影されている歴史を明らかにすることにより、易義を発明しようとする。干宝易注が殷周の際の史実を多く引用する理由はここにあると思われる。

ところで、易とは本来未来を占うものである。しかし、『周易』に周初の歴史が投影されていると考え、その投影された歴史を読み取ろうとする干宝の目は専ら過去に向かつている。このことを京房と対比させて『易義別録』は、

京氏は易の陰陽を以て後世の災変を推し、令升は易辭を以て周家の応期を推す。

と言ひ、『經典釈文序録疏証』は、

干は以て往を察し、京は以て来を知る。

と言う。京房の「後世の災変を推し」「来を知る」態度が予言者の態度であるなら、干宝の「往を察し」「周家の応期を推す」姿勢、つまり、『周易』に投影された周初の歴史を読み取ろうとする姿勢は歴史家の姿勢といえよう。

干宝が歴史家であるということは、「著作」の所で述べた。その干宝の『周易』という経書の注に、歴史家としての意識が表れるのに不思議はない。既に、史実を引用することにより経伝を解く点にも干宝の歴史家としての意識が表れている。そしてまた、経書である『周易』に周初の歴史が投影されていると考え、その投影された歴史を読み取ろうとする点に、干宝の歴史家としての意識が濃厚に表れている。この意味で、干宝易注は「歴史家の易注」と言えるであろう。

以上、干宝易注の、史実引用により経伝を解く点と、『周易』に周初の歴史が投影されていると考え、その投影された歴史を読み取ろうとする点とに、干宝の歴史家としての意識の反映を見た。しかし、この他にも歴史家としての意識の反映と思われる点がある。既に述べたように、『史通』に拠れば、干宝『晋紀』は事実のありのままの記録に基づいて、その善悪を顕らかにした史書であった。また、干宝は実際に起きた怪異な事件を正確に記録するという意図を以て『搜神記』を書いた。この歴史家として事実を重視する姿勢が易注にも見られるのである。干宝は序卦伝の注において、易が乾坤を首とする理由を解いて次のように言う。

物 天地に先だちて生ずる者有り。今正だ始めを天地に取る。天地の先は聖人之を論ぜざるなり。故に其の法象する所、必ず天地より還かへなり。…而るに今後世浮華の学、強ひて道義の門を支離し、求めて虚誕の域に入り、以て政を傷つけ民を害す。豈に讒説殄行、大舜の疾む所の者にあらざらんや。

この注は直接言及してはいないが、「天地に先だちて生ずる者」とは、繫辞上伝「易有太極、是生兩儀」の「太極」、同じく繫辞上伝「大衍之数五十、其用四十有九」の不用の一、さらに、『老子』二十五章「有物混成、先天地生、…吾不知其名、強字之曰道」の「道」を指すことは明らかである。この「太極」について王弼は次のよう

に言う。

天地の数を演ぶるに、頼る所の者五十なり。其の用 四十有九、則ち其の一は用ゐざるなり。用ゐずして用之を以て通じ、数に非ずして数之を以て成る。斯れ易の大極なり。四十有九、数の極なり。夫れ无は無を以て明らかにすべからず、必ず有に因る。故に常に有物の極に於いて、必ず其の由る所の宗を明らかにするなり。(繫辭上伝「大衍之数五十…」韓康伯注引く王弼)

王弼は、大衍の数五十の不用の一、つまり「大極」を万有が由る所の宗と解する。これに対し、干宝は「天地の先」は不可知であるとして、それを論じること否定する。つまり、王弼の大極論を「虚誕の域」での議論であるとして王弼を批判するのである。⁽²⁰⁾この虚誕を疾み、不可知なことを論じるのを否定するのは、事実を重視する歴史家としての意識の反映であろう。

一方、事実を重視する歴史家としての意識は、易注において、人事の重視としても表れている。

爻は氣を以て表れ、繇は龍を以て興る。其の人事に閑せざるを嫌ふ、故に君子と著す。(乾九三注)

陰陽と言はずして男女と言ふ者は、以て損卦六三の辞を積するに、人事を主とするを指すなり。(繫辭下伝「男女構精、万物化生」注)

この二つの注は、「氣」「龍」「陰陽」などだけでは人事との結びつきが無くなるから、経伝は「君子」「男女」といった人事に直接関係する言葉を用いた、とする。

また、干宝はしばしば「卦」とほぼ同じ意味で「家」という文字を使う。

四は三公たり、比の家に在りて、其の位を得。(比六四注)

この他、師上六注・比六三注・噬嗑初九注・益六三注・豊上六注・既濟九三注及び序卦伝の需卦に関する部分の注が、「家」を「卦」の意味で用いている。これは、一卦の六爻を家族と考え、そのまとまりである卦を家としたものと思われる。これも干宝が人事を重んじたことの一つの表れであろう。

以上のように、干宝は、歴史家としての意識から、史実引用により易を解き、『周易』に周初の歴史が投影されているとしてそれを読み取ろうとする。また、事実を重視するという意識から、王弼の「太極」論を批判し、人事を重視する。このように、干宝易注は、干宝の歴史家としての意識が濃厚に表れた易注であり、「歴史家の易注」と言うことができよう。

干宝の易学は京房に基づくものであり、その漢易諸技法においては京房に同じであることが多い。しかし、二人の易学の大きな違いは、「干は以て往を察し、京は以て来を知る」という点にある。京房が占候に重きを置くのに対し、干宝は過去の歴史を重んじる。干宝の易注が京房の易注と根本的に違うのは、それが歴史家としての意識が反映した「歴史家の易注」であるということである。この「歴史家の易注」ということこそ干宝易注の最大の特徴であると考ええる。

注

(1) 本稿の考察にあたり、以下の文献を参照した。本田濟『易学——成立と展開——』（平楽寺書店、一九六〇）、鈴木由次郎『漢易研究』（明德出版社、一九六三）、戸田豊三郎『易経注釈史綱』（風間書房、一九六八）

- (2) 周家祿『晋書校勘記』は、「著作上脱佐字」と言い、中華書局標点本の校勘記は、周家祿『晋書校勘記』を引用して、「按、下文王導疏可証」と言う。
- (3) 建興初、元帝命為鎮東軍諮祭酒。…転丞相軍諮祭酒、領郡大中正。譚薦干宝・范珧於朝、…建武初、授秘書監、固讓不拜。（『晋書』卷五十二華譚伝）
- (4) （建興三年八月）荊州刺史陶侃攻杜弢、弢敗走、道死、湘州平。（『晋書』卷五孝愍帝紀）
- (5) （建武元年十一月）置史官、立太学。（『晋書』卷六元帝紀）
- (6) 鈴木氏前掲書一〇〇—一〇三頁参照。
- (7) 本稿では専ら『周易集解』の引く注を取り上げた。なお、『周易集解』については『易学叢書 周易集解纂疏』（台北 広文書局、一九七二）をテキストとして用いた。
- (8) 黄慶萱『魏晋南北朝易学書考佚』（台北 幼獅文化事業公司、一九七五）三〇二—三〇三頁は、『爻義』『宗塗』のみを干宝の易論とする。
- (9) 『三国志』卷四 三少帝紀注に「案張璠・虞溥・郭頒皆晋之令史、…惟頒撰魏晋世語、寔之全無宮商、最為鄙劣、以時有異事、故頗行於世。干宝・孫盛等多采其言以為晋書、其中虚錯如此者、往往而有之」とある。同卷二十一・二十二の注も、具体的に「晋紀」の謬りを指摘している。
- (10) この記事との関係は解らないが、旧唐志に「晋紀六十卷 干宝撰、劉協注」とある。
- (11) 『史通』については『史通通釈』（上海古籍出版社、一九七八）をテキストとして用いた。
- (12) 福島正『史通』疑古篇論考」（『中国思想史研究』四、一九八一）一四九—一五〇頁参照。
- (13) 『春秋左氏伝』宣公二年参照。
- (14) 本稿三〇頁参照。
- (15) 象数説に関しては、恵棟『易漢学』及び鈴木氏前掲書第一部「漢代象数易の研究」を参照した。

- (16) 『搜神記』には、現在二十卷本・八卷本・敦煌本などがある。このうち二十卷本が干宝の原書に近いとされる。しかし、巻六巻七は干宝の原書ではなく、後人の増加によるとされる説もある（『四庫全書総目提要』など）。なお、『搜神記』の書誌については以下の論文を参照した。上村幸次「搜神記私考」（『大谷学報』二二―四、一九四〇）、小杉一雄「搜神記批判」（『史観』二五、一九四一）、豊田穰「搜神記・搜神後記源流考」（『東方学報』東京二二―三、一九四二）、西谷登七郎「五行志と廿卷本搜神記」（『広島大学文学部紀要』一、一九五二）、西野貞治「搜神記攷」（『人文研究』四―八、一九五三）、清水栄吉「搜神記私記」（『天理大学学報』一六、一九五四）、竹田晃「二十卷本搜神記に関する一考察」（『中国文学研究』二、一九六一）、多賀浪砂「干宝『搜神記』と『漢書』『晋書』『五行志』」（『九州中国学会報』二三、一九八一）
- (17) 易注が史実を引用する例は鄭玄易注にも見られる。『周易集解』引く鄭玄注では、否九五注・大有卦辞注・随初九注・臨卦辞注・遯卦辞注が史実を引用している。
- (18) 干宝が史実を引用して易義を解く構造はこの二例に尽きるわけではない。しかし、基本的にはこの二つの型を基としている。
- (19) 干宝が『周易』に周初の歴史が投影されていると考えた背景には、卦辞爻辞の作者を文王と考えていたことがあると思われる。なお、干宝が卦辞爻辞の作者を誰と考えたかについては明文がない。
- (20) 朱伯崑『易学哲学史』上册（北京大学出版社、一九八六）二八八頁参照。